

第1号様式(第3条関係)

被災建築物応急危険度判定士 認定(更新) 申請書

申請日	年	月	日
-----	---	---	---

三重県知事宛て

私は、三重県被災建築物応急危険度判定士認定要綱第3条第1項(第6条第2項)の規定による被災建築物応急危険度判定士としての認定(更新認定)を受けたいので、同要綱第3条第2項(第6条第2項後段)の規定に基づき申請します。

		申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input type="checkbox"/> 更新	
申請者	ふりがな 氏名	生年月日	年 月 日	
		性別		
		血液型	<input type="checkbox"/> A・ <input type="checkbox"/> B・ <input type="checkbox"/> O・ <input type="checkbox"/> AB RH <input type="checkbox"/> +・ <input type="checkbox"/> -	
	建築士の免許等 (新規の方のみ)	<input type="checkbox"/> 1級・ <input type="checkbox"/> 2級・ <input type="checkbox"/> 木造建築士・ <input type="checkbox"/> 特定建築物調査員・ <input type="checkbox"/> 1級建築施工管理技士 登録・交付・合格証明書番号 第 号 登録・交付・合格証明書交付年月日 年 月 日		
更新前の判定士認定証 (更新の方のみ)	認定番号	第 号	認定年月日	年 月 日
自宅	住所	〒 都・道・府・県		
	電話番号等	TEL: - -	FAX: - -	
	携帯電話番号	- -		
	メールアドレス	@		
勤務先	名称			
	所属部署			
	所在地	〒 都・道・府・県		
	電話番号等	TEL: - -	FAX: - -	
	メールアドレス	@		
太枠線内のみご記入ください。記入にあたっては、裏面の留意事項等をご覧ください。 なお、選択式の記入欄は、該当する□にレ印を付すか又は■(塗りつぶし)としてください。				
受付	認定番号			
	有効期限	年 月 日		
	認定証発送	年 月 日		
写真をのりづけしてください。 (電子メールにて送付する場合は、留意事項等をご覧ください。) (4cm×3cm程度)				

所属する 建築関係団体 〔複数選択可〕	<input type="checkbox"/> 1 一般社団法人三重県建築士会（支部名： ） <input type="checkbox"/> 2 一般社団法人三重県建築士事務所協会 （申請者本人が個人又は法人の代表者等として所属している場合に限ります。） <input type="checkbox"/> 3 一般社団法人三重県建設業協会 （申請者本人が個人又は法人の代表者等として所属している場合に限ります。） <input type="checkbox"/> 4 公益社団法人日本建築家協会東海支部三重地域会 <input type="checkbox"/> 5 その他 （ ）
判定協力 （協力可能な活動範囲について一つ選択してください。）	<input type="checkbox"/> 1 県内・県外を問わず判定活動に協力できる。 <input type="checkbox"/> 2 主に県内で判定活動が行われる場合に協力できる。 <input type="checkbox"/> 3 主に住所地と同一市・郡内で判定活動が行われる場合に協力できる。
平日中の 希望連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅の電話 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 勤務先の電話 <input type="checkbox"/> その他（ ）

以下の質問に対する回答は任意となります。

業務の種別 （主なものを一つ選択してください。）	<input type="checkbox"/> 1 建築設計（2及び3を除く。） <input type="checkbox"/> 2 構造設計 <input type="checkbox"/> 3 設備設計 <input type="checkbox"/> 4 積算 <input type="checkbox"/> 5 工事監理 <input type="checkbox"/> 6 現場管理 <input type="checkbox"/> 7 技能労務 <input type="checkbox"/> 8 調査・鑑定 <input type="checkbox"/> 9 手続代理 <input type="checkbox"/> 10 研究又は教育 <input type="checkbox"/> 11 行政 <input type="checkbox"/> 12 その他 （ ）
特殊技能等 （重機の操作、外国語会話、医療・福祉関係経験等その他被災地に判定作業において役立つ可能性のある技能等）	

〔留意事項等〕

- 1 本申請書は、申請者本人が記載してください。
- 2 押印は不要です。
- 3 性別欄は判定活動における補償制度の適用申請に必要ですので、必ず記入してください。
- 4 判定士派遣連絡は電子メールで行うこともありますので、メールアドレス欄は必ず記入してください。
- 5 本申請書には、(表面)に貼付する写真と同一の写真を認定証作成用に1枚添付してください。
(メール送付の場合を除く。)
- 6 新規の認定申請の場合(原則として、過去に認定されたことがある場合を除く。)は、本申請書に次の書類を添付してください。
 - ① 建築士免許又は特定建築物調査員資格者証又は1級建築施工管理技士の技術検定合格証明書の写し
 - ② 判定士養成のための講習会受講修了証の写し(受講当日に申請する場合を除く。)
- 7 この申請書は、電子メールにより提出することが可能です。その場合、写真は、デジタルカメラで撮影のうえ、メールに撮影写真ファイルを添付(1MB 以内)すると同時に、本申請書(表面)の所定の枠内に収まるよう写真を貼り付けてください。
ただし、更新申請の場合、原則として現行の認定証の提出が必要であるため、郵送での送付が生じます。
また、電子メールでの送付については、情報セキュリティ上、安全が保証されているものではありません。このため、当該リスクについて予めご了承下さい。
更新対象者には、個別に案内が届きますので、詳細は、当該文書をご確認ください。
- 8 本申請書に記載の個人情報、被災建築物応急危険度判定の実施及び連絡訓練その他判定制度の円滑な実施のために必要な活動のために使用するものとし、個人情報の保護に関する法律等関係法令に基づき適正に管理されます。また、県内での判定活動の連絡体制を構築するため、居住地の市町及び所属建築関係団体と共有します。なお、判定士登録事務等に関して、守秘義務等を課したうえで、一定の条件を満たした外部機関に委託する場合があります。